

令和7年4月1日

職 員 各 位

消防長 土 橋 功

消防本部におけるハラスメント等の撲滅について（依命通達）

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等（以下、「ハラスメント等」という。）が社会的な問題として注目され、またその種類も年々増加している状況にあり、ハラスメント等が職場に与える影響は深刻です。

令和3年10月25日に「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱」、及び「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」を定め、ハラスメント等の撲滅に向けた取り組みを強化しています。

令和7年度の取り組みとして、市長通達に係る「課題に対する具体的な取り組み」と、アンケート調査及びセルフチェックを継続して実施し、職員一人ひとりがハラスメント等に対してより理解を深めるため、昨年度と同様に階級ごとのハラスメント研修会を開催します。

地方公務員として、また消防職員として常に責務を自覚し、強い責任感と使命感を持ち、公務への信用を失墜させることなく市民からの信頼を確保し、日ごろから職員間におけるコミュニケーションを図りつつ信頼関係を構築し、良好な職場環境を整えるよう、ハラスメント等を撲滅することを通達します。